

薬連ハイライト

平成27年度定時評議員会が開催される

平成28年3月30日、東京四谷スクワール麹町において、平成27年度定時評議員会が13時から開催された。

山本会長は、2年前に藤井もとゆき先生への支援を47都道府県薬剤師連盟で実行していくことを約束した。本日、神奈川県薬剤師連盟には、オブザーバーとして参加して戴けたことに感謝している。薬剤師の活動を国政の場に伝え、政策を法律に変えていくことが、ご臨席を戴いた国会議員のお仕事だと思っている。まずは、藤井もとゆき参議院議員への支援を第一に努力すると挨拶した。

松本純衆議院議員は、国民皆保険制度を維持していくためには景気経済を良くし、原資を生み出すことが必要。後援会名簿を確実に集め、隅々まで、支援の輪を広げるようお願いしたいと挨拶した。

藤井もとゆき参議院議員は、薬剤師国家試験結果は合格率ではなく、入学生が何人薬剤師となったかを評価すべきではないかと提言した。また、我々は新薬剤師のために職場環境と給与水準を守って行かなければならない。すでに、2年後の調剤報酬改定に向けて議論が始まっている。薬剤師の活動が評価されるよう発言すると決意を述べた。

とかしきなおみ厚生労働副大臣からは、衆議院厚生労働委員会があり、日々の取り組みに敬意を表すとともに、より連携を深められるよう期待しているとのメッセージが披露された。

赤松議長、金安副議長が登壇し、評議員会が始まった。会長・監事選挙が行われ、会長には、山本現会長が再選。また、監事には、高祖・大森・根本現監事が再選された。他の議案については全評議員が賛成議決した。岩本副会長兼幹事長より、藤井基之参議院議員に対する後援会活動について説明され、協議が行われた。

責任負担金賦課額計算方法は、会員一人当りで計算するため、会員が多い都道府県では高額となるので、現行を上回る場合は、当面、現行責任負担金賦課額を賦課する。評議員数も会員一人当りで計算するため、増減があり、平成28年度は89名（規則は90名以内）の評議員数となった。

最後に、来年度より復帰する神奈川県薬剤師連盟田中会長より、平成23年3月に退会したが、復帰に至るまで、山本会長ほか役員のご尽力に感謝し、ご理解を戴いたことに対し、お礼の言葉が述べられた。

平成27年度定時評議員会は、生出副会長の閉会の言葉を持って散会となった。

もとゆき便り

平成28年度予算成立

参議院議員
藤井もとゆき

平成28年度予算案は3月29日午後の参議院本会議で可決、成立しました。一般会計の予算総額は4年連続で過去最高額を更新する98兆7218億円となりました。このうち年金や医療等の社会保障に要する費用も31兆9738億円と過去最大となっています。

今回の予算編成課程においては、医療費の改定財源を如何にして確保するかが大きな課題として関係者の注目するところとなりました。特に調剤報酬を巡っては大幅な減額という厳しい見方もされていましたが、結果的には診療報酬本体はプラス0.49%、医科と調剤の比率は1:0.3となり、日本薬剤師会が要望していた従来比率を保った公平な改定となりました。一方でその財源の大部分を医薬品産業界が負うこととなったことは、忘れてはならないと思います。成長産業として期待される医薬品産業の育成と、我が国の優れた国民皆保険制度の維持を如何にしてバランスを取りながら進めていくか、今後の大きな政策課題であると認識しています。

また、今回は調剤報酬の抜本的な見直しが行われました。「かかりつけ薬剤師指導料」、「かかりつけ薬剤師包括管理料」を新設するなど、かかりつけ薬剤師・薬局の機能を高く評価するものとなりました。かかりつけ薬剤師として、算定要件を満たすためには、患者の同意を得ることや研修認定を取得していることなど、いくつかの基準をクリアしなければなりません。これこそが国民の薬剤師に対する期待の表れでもあります。「患者のための薬局ビジョン」が示した対物業務から対人業務への転換、まさに薬剤師の力量が試されているのだと思います。

こうした社会の要請に対して薬剤師が応えきれないのであれば、その未来は見通せないと言っても過言ではないと思います。薬剤師を目指す若者たちに大きな希望を与えられるよう、先生方と一緒に、かかりつけ薬剤師・薬局の定着に向けて取り組んで行きたいと思います。

藤井議員に関するご意見・ご要望等がございましたら、全国藤井もとゆき薬剤師後援会（下記アドレス）までご連絡くださいますようお願いいたします。

zenkoku@mfuji.jp